

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業について

概要

本市は、同交付金を活用し、物価高騰に直面する生活者等を支援するため、次の事業の実施を予定しています。

なお、詳細については調整中です。

■主な活用事業

1 物価高騰対応商品券配布事業

地域で使える商品券を市民一人当たり 5,000 円分配布予定

2 水道料金減免事業

水道料金の基本料金を一定期間減免する。対象は市と給水契約のある世帯や事業所等とし、期間は 4 か月～6 か月分で調整中

3 学校給食費等負担軽減事業

給食の賄材料費や保護者負担分に活用し、子育て世帯の負担軽減を図る
(R 8 給食無償化)

問い合わせ先
企画部企画政策課
課長 広瀬 範道 電話 0287-62-7104